

平成30年度 公立学校共済組合和歌山支部事業計画

公立学校共済組合は、全国の公立学校の教職員等を組合員として組織され、東京都千代田区にある本部と、47の支部(都道府県教育委員会に設置)で構成されています。

支部には、諮問機関として「支部運営審議会」が設置され、毎年度の事業計画並びに予算、決算その他支部の所管事務に関する重要事項などを審議しています。

平成30年2月28日(水)に開催された支部運営審議会では、平成30年度の事業計画及び予算について審議し、承認されました。

平成30年度 公立学校共済組合和歌山支部事業計画

国の社会保障制度改革が共済事業に与える影響は非常に大きく、当共済組合においても、迅速かつ的確に対応していくことが求められている。

当共済組合の財政状況は、収入の基礎となる組合員数及び標準報酬総額が長期的に減少傾向にある。

一方、支出については、高齢化や医療技術の進展等により給付費が増加するとともに、高齢者医療制度に係る財政負担も増大傾向にある。

限られた財源の中で、社会状況の変化に対応しつつ、組合員のニーズにも応えられる事業を展開していくためには、これまで以上に事業運営の効率化及び重点化を図らなければならない。

特に、短期給付事業及び長期給付事業に関する事務においては、個人番号の利用による地方公共団体等との情報連携が本格的に施行されるため、個人情報保護に配慮しつつ、事務処理に遺漏がないよう準備を進め、対応していく必要がある。

また、本部、支部、宿泊施設が連携して一体的な事業運営を推進し、組織を活性化することにより各事業の業務を適正かつ効率的に執行することとする。

短期給付事業	<ul style="list-style-type: none">・医療費適正化のため、医療費通知を送付することで、組合員本人による受診内容の確認と医療費・薬剤費に対する認識を促すとともに、引き続きジェネリック医薬品の使用促進を行う。・個人番号利用の安全確実な管理体制を継続する。
長期給付事業	<ul style="list-style-type: none">・組合員、年金受給者に対し、複雑な年金制度、税制及び個人番号に関することへの理解を促進するため、支部広報誌等を積極的に活用するとともに、個別相談会・説明会を開催し、分かりやすく丁寧な周知を行う。
保健事業	<ul style="list-style-type: none">・健康増進及び疾病予防のため、健診事業及び健康に関する各種セミナーを実施するとともに、将来的に安定継続できるよう効率的な運用を図る。・「心のセルフチェックシステム」の利用促進及びメンタルヘルスに関する相談事業及びセミナーの更なる充実を図り、組合員等のメンタルヘルスの保持・増進に努める。
住宅事業	<ul style="list-style-type: none">・公立学校共済組合名義の教職員住宅の管理を行う。
貸付事業	<ul style="list-style-type: none">・平成30年1月から実施した貸付金利率の改定(引下げ)等、広報の強化による利用促進を図る。
宿泊事業	<ul style="list-style-type: none">・宿泊施設の運営に積極的に関与し、緊密に連携を図りながら経営改善が着実に実行できるよう部門ごとの経営状況を把握し、できる限りの支援を行う。
その他	<ul style="list-style-type: none">・組合員に周知すべき各事業内容及び具体的な手続き等を、正確かつ丁寧に広報し、親しみのある広報に努める。